

はじめに

各地で起きた「餓死・孤立死」の報道で、2012年は始まった。

これまでの「餓死・孤立死」と違って、今回報道された方々は一人暮らしの方々ではなく、親子であったり、兄弟姉妹であったり、ご夫婦であった。

かつてこんな事があったであろうか。残念ながら21世紀を迎えた経済大国世界第3位の日本で、年間2万から3万人の人たちが、餓死、孤立死をしているという。それに加えて、3万人を超える人たちが自殺しているのである。

悲しいことに世界では毎日のように内戦で何十人、何百人の人たちが殺されているという報道がある。一方、年間3万人の自殺者は1日では80人強となる。餓死・孤立死の人数も同じくらいとして考えると1日160人を超えることとなる。

「餓死・孤立死」の頻発は「内戦状態と言っているのではないか」とある作家が指摘しているが、まさにそのとおりだ。静謐な内戦である。

誰が誰と戦い、誰が勝利し誰が敗北しているのだろうか。

五木寛之氏は「自殺と殺人は盾の内と外」と指摘しているが、きわどい状況がこの日本に毎日のように生起しているのである。

高齢で単身の方が「餓死・孤立死」するというのは、事の経過や「善し悪し」はともかくとして、理解することはできる。それが福祉行政の責任や怠慢であるかどうかは別にしてである。「福祉行政がもう少し目配りをしたり、地域の見守りをしっかりすべきだ」ということはそのとおりであるが、複数の方が一つ家の中で亡くなるというのは、今まで聞いたこともなければ、私の理解の範囲をはるかに超えている。

私たちの「常識的」な判断では、家の中で家族の誰かが亡くなった場合には、とにかく救急車を呼び、すでに事切れていたのなら警察に連絡し、検死ということになる。

そうして死亡届を役所に提出し、火葬、埋葬の許可を得て、葬儀をおこなうこととなる。手続きはほとんど葬儀社がしてくれるので、遺族は身内との話を進めながら、お別れの気持ちを整理していく。

しかし、家の中での複数の方が「孤立死」するという事態が頻発しているのである。しかも「餓死」である。見送った人はどんな気持ちで亡骸と対面していたのだろうか。「自分もすぐに後から逝くからね」ということで覚悟したのであろうか。生き甲斐にしていた家族が亡くなり、自分の生き甲斐そのものが喪失したことにより、自分の存在そのものが意味のないものになったのであろうか。あるいは突然のことで混乱をきたしたのであろうか。

「餓死・孤立死」したほとんどの方たちの生活は困窮をきたしており、数か月にわたって家賃を滞納し、電気、ガス、水道代の支払いにも困っていた。決して老衰などの「自然死」ではない。「社会的な死」であり、「貧困死」(毎日放送、2012年7月15日放送)である。

家賃が支払え、電気、ガスや水道の料金が負担できていたのならば、「餓死・孤立死」に至らなかったはずである。

2012年初頭からの多くの「餓死・孤立死」の報道の中でとりわけ、札幌市区の姉妹の報道は、私にとってショックとしか言いようがなかった。「まさか」という思いと、「またか」という思いがない交ぜになって、自分の目と耳を疑った。

札幌市白石区の事件とは、同居していた42歳の姉と知的障害のある40歳の妹の2人が亡くなっていたことが2012年1月20日に発見されたというものである。姉が先に脳内出血で亡くなり、知的障害をもつ妹がその数日後にガスも電気も止められた部屋で凍死したのである。

同じ白石区で25年前に母子家庭の母親餓死事件があった。お母さんが、その時は福祉事務所に何度も足を運んだが、「若いから働け」「別れた夫から扶養できるかどうか証明をもらってこい」と言われ、保護申請を受け付けてもらえず、幼い3人の子どもたちを残して餓死した事件であった。(詳細は拙書『「福祉」が人を殺すとき』あけび書房刊をお読みください)

状況が明らかになるにつれ、私の中ではその「まさか」が「またか」になったのである。

姉妹は中学生のときに、両親を亡くしていた。姉は服飾関係の仕事をして白石区で自活していたが、事情があって知的障害をもつ妹を引き取り、一緒に暮らしていた。折からの不況や派遣労働のため姉の仕事は不安定となり、何度もハローワークの就労支援事業にも参加するなど、アルバイトや求職活動をして必死で生きてきた。

しかし個人の努力には限界がある。どうしようもなく生活が苦しくなり、福祉事務所に助けを求めたのであった。

姉は福祉事務所には3度も相談に足を運んでいたが、福祉事務所はその姉に「懸命なる求職活動につとめる」(区役所の面接記録票)ことを強要し、生活保護を受けるための基準よりわずか3000円高い家賃のアパートで暮らしていたことのみをことさら取り上げて、「(保護基準より)高額な家賃について教示」(同)して、保護申請をさせなかったのである。

そのために姉は栄養状態が悪くなり脳内出血を起こし、しかし国民健康保険料も払えなかったために医者にもかかれず、ガスも電気も止められた厳冬の札幌で、結局は脳内血腫のため亡くなり、妹は後を追うように凍死したのである。

こうした事情が明らかになるにつれ、怒りと悲しみが沸き起こってきた。

悲しみは亡くなった姉妹への思いであり、怒りはそうした状況に追い込んだ福祉事務所の対応に対してである。同時に、福祉事務所をそのような状態に追い込んでいるわが国の福祉行政、とりわけ生活保護行政への怒りと悲しみである。

本来、生活保護行政というものは「人を助ける」ものである。それができないということは生活保護行政が死んだということでもある。

私自身、11年間、福祉事務所で生活保護のケースワーカーとして働いたこともあり、この仕事に愛着を持っている。この仕事は総じて言えば人の役に立ち、困難なことも多いが、やりがいのある仕事である。

確かにいろいろな方がおり、大変な仕事ではある。イヤなことを書き連ねるとキリがない程である。

しかし様々な困難を乗り越えて良い方向に向かったときの喜びは何物にも代え難い。生活保護を利用している方と一緒に怒り、悲しみ、喜び、数年経ってからも近況を伝えてくれる電話があったときなど、お礼を言いたいのはこちらの方である。

本来、社会保障、社会福祉としての生活保護制度というものは、様々な事情で生活が困難になったときに、憲法25条の規定により、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度である。生活が困難になったときというのは、専門用語で言えば「要保護状態」ということで、保護を必要とする状態であり、その方(家族)の収入が無いか、収入が国の定めた生活保護基準を下回っている場合を指している。

姉妹の場合、福祉事務所の面接記録票によっても要保護状態であったことは明らかであった。それにもかかわらず、追い返したのである。そうして姉妹は死んだ。

25年前の母親餓死事件とそっくりである。白石区福祉事務所は25年前の事件を教訓としなかったのか。

何とかしなければ、自分に何ができるのか…。この事件を25年前のように再び世の中に訴え、生活保護行政の在り方を問いかけることが、私の責任ではないか…。

悶々としていたときに、生活保護問題対策全国会議が中心となり全国「餓死」「孤立死」問題調査団が緊急に作られ、筆者にも参加を呼びかけてくださった。二つ返事で調査団に参加させていただき、札幌市白石区など姉妹のゆかりの地に足を運んだ。

調査団は井上英夫金沢大学教授を団長とし、副団長として尾藤廣喜弁護士、細川久美子北海道生活と健康を守る会副会長、吉永純花園大学教授、事務局長に小久保哲郎弁護士、事務局次長に木下武徳北星大学准教授という構成で、現地と全国各地から駆けつけた心ある住民、弁護士、大学教員、現役のケースワーカーなど約30名で構成された。また、調査当日には作家で反貧困活動家の雨宮処凛さんも同行した。

亡くなったお二人は、両親の早逝を周囲の助けを借りながら乗り越え、多くの友だちを作り、プロ野球に興じ、人生を楽しみながら一生懸命生きてきた普通の女性であった。

私たちの隣を歩き、私たちの娘のように、私たちの友だちのように、同じ空気を吸い、呼吸し、平凡な日常を送っていた。仕事を失い、体調を崩すまでは…。

白石区では2度目の「餓死」事件である。事件の責任は福祉行政にあるが、これ以上の犠牲者が出ないよう、出さないように私たち自身の「力」をつける必要もある。それがお二人への供養になればという思いをこめて、本書をしたためる。

(本文中、白石区で孤立死した姉妹の名前は、仮名とさせていただいた。)

なお、全国的な餓死・孤立死の実態と問題点の解明の書として、全国「餓死」「孤立死」問題調査団編『「餓死・孤立死」の頻発を見よ!』があげび書房から、2012年8月初めに刊行されている。これ以上に犠牲者を出さないための法的、理論的学習に最適である。本書と併読していただければと思う)

2012年8月 寺久保光良